

第82号
昭和54年
1月1日
発行

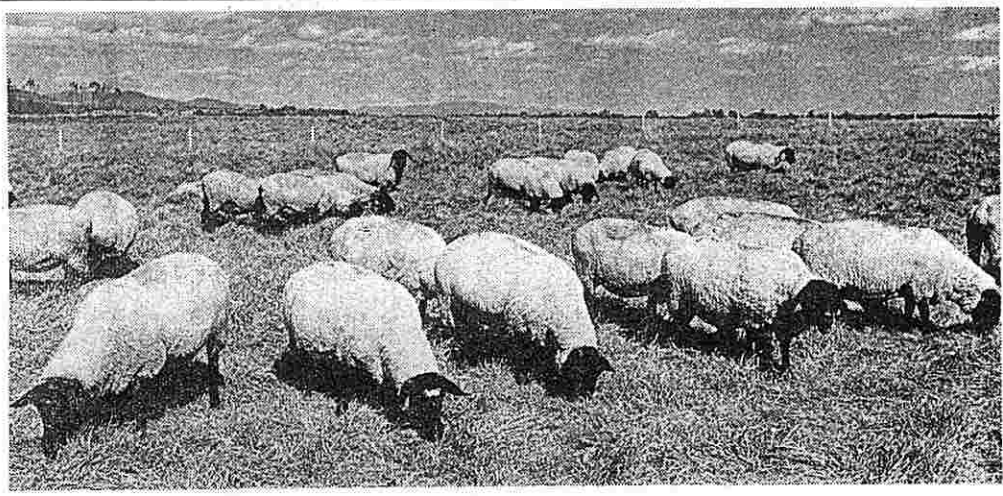
発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区虎の門3-24-7
(庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
佐藤一男

綱 領
1. 吾々の権利を自由と自衛の精神で守り、社会生活を営むに努め、社会正義の实现に努力する。
2. 吾々の権利を自由と自衛の精神で守り、社会生活を営むに努め、社会正義の实现に努力する。
3. 吾々の権利を自由と自衛の精神で守り、社会生活を営むに努め、社会正義の实现に努力する。

日赤新労

明けましておめでとうございます

日赤新労本部役員一同



昭和53年度第3回中央委員会

54年度運動方針(案)など討議 第二回中央委ひらく

源頼朝の鎌倉幕府を開いた建久二年活管の鶴ヶ岡八幡宮と、風光明媚な江の島を眺めることの出来る片瀬海岸の一角に位置する向洋荘において、十二月十七日、十八日の二日間に行われ、第三回中央委員会が盛大に開催された。

議 題

本部役員、中央委員、オプサー等多数が参加。議長に谷口幸江氏(鳥取日赤)、副議長に飯田章氏(唐津日赤)、書記長に乙女正人氏(日赤)を選出の上、第二回中央委員会後の状況報告、ベースアップ要約に到ったまでの経過報告、そして五十四年度運動方針(案)、予算案について熱心な討議のうえ可決された。

一、基本資金の項で物価上昇がとまらない限り、あるいは定期昇給より下まわらない限り、十一月六日に組合結成の上、新賃上げのうち「あるいは定期賃に加盟した労賃日赤の官給委員及び、広福副委員長の出席 削除する。

二、婦人部活動の項で本年度月二十四日(土)、二十五日(日)、二十六日(月)の三日間の手定。

三、開催場所は三島以西より大津以東の間で検討中、議長は三島、副議長は、書記長は、大津、大津一、三、四、五、六、選管一、二、三、四、五、六、本部役員選出について、本部役員二名中一名を第二代表オプサー等、多数参加し、盛大に行なわれた。

先づ第一目録(一)は、午後一時から午後三時まで、各部会(支部、病院、血液センター)が開かれ、種々論議された。ついで、部会終了後、五時までに、幹部研修会が行なわれ、小林豊先生を招いて、「就業規則(時間計算、休日、年休等)と労働基準法について」というテーマで、約二時間にわたって行なわれた。

婦人部も代表者会議

54年度本部役員は保留に

昭和五十三年度第二回婦人部代表者会議は、十一月十九日、二十日の二日間に行われ、東京に伊豆大島を望む景勝地、東伊豆の海岸沿いの魚浜において、各単組代表、オプサー、並びに本部役員等、多数出席し、盛大に開催された。

会議は十九日午後二時より、議長岩見佐知子(名)二日代表者会議は、十一月十九日、二十日の二日間に行われ、東京に伊豆大島を望む景勝地、東伊豆の海岸沿いの魚浜において、各単組代表、オプサー、並びに本部役員等、多数出席し、盛大に開催された。

～9月22日～23日～ 第2回中央委員会 及び幹部研修会を

たり講演があり、我われ組合幹部として必要な身近な問題等を含めて、今後、組合活動を進めてゆく上、貴重な内容をもった、誠に有意義な講演であり、実りある研修会であった。

第二目録(二)は、午前八時半から、中央委員会が開かれ、議長に、第六ブロックの飯田章氏(唐津日赤)、副議長に、第四ブロックの岸本繁一氏(大津日赤)、書記長に第五ブロックの野村武氏(鳥取日赤)を選出の上、中央執行委員長挨拶の後、本部関係各部報告について前日の各部会の論議事項について報告があり、次に審議に入り、熱心に討議が行なわれ、次のように決議された。

(1) ベースアップについて……

(2) 年末手当について……

(3) 育児休業補償制度について……

さきの、第一回中央委員会において、育児休業補償制度については、一応了承を得ているが、今回本社から、その制度内容について更に慎重に討議されたが、まず、制度化が先決であるという結論に達し、この本社案について、止むを得ないというので決議された。

(4) 組織拡大オルグ資料について……

(5) その他……

① 第三回中央委員会の開催予定日 12月17日、18日とする場所 京都より東京の間で検討中。

② 大田原日赤より組合役員災害保険加入についての提案第三回中央委員会または、次期定期大会に本部より、改めて、議題として提案の上研究する。

③ 第一ブロックより、専任運転手以外の運転による事故に対する身分保障について文書化の上、本部として本社に対する交渉項目とする。

④ 第五ブロックより、運動手当の支給条件である、2人以上の条件を外すよう要望して欲しい。

議 題

まず、本年度のベースアップについての、現在までの本社交渉の詳細経過について、本部から説明があり、その後、この現状をもとに、慎重に審議された結果、今後のベースアップの進め方については、現在、本部案として考えているスケジュールに従って(要約も含めて)、進めてゆくよう、本部執行部に一任された。

役員について、現役員が推選されたが辞退したため保留。

④ その他
助産婦職について活発な意見が多く出され、色々論議されたが、各単組により違いがあるため、もっと綿密に調査・研究の上、議題としてとり争うことになった。

昭和五十四年度婦人部代表者会議を次の期日に希望された。
六月二日(土)日曜日。
十一月十日、十一日(土)日曜日。

日常問題を深める

組合幹部研修会において

九月二十一日、二十二日の両日、第一回中央委員会が、古い歴史を移めた温泉地三重県菟野町湯の山温泉国民宿舎「温の山ロッジ」において盛大に開催されたが、第一日の午後三時より五時までの二時間に亘り、幹部研修会が行なわれた。今回のテーマは、組合幹部としての日

熱心に受講と交流

第二回初心者会議開く

昨年引続いて本部主催による第二回初心者研修会が、十月十五、十六、十七日の三日に亘り、全国各組からの出席者二百六十名と、本部役員等加のものと開催された。本年の研修会は、前日より日程を一日多くとり、会場をニカ

が、松原先生の大変ユーモアが、雰囲気よく開かれ、今回の研修会に於いては、各組の意見が述べられ、最後に感想文を各自が提出し、三日間にわたる研修会を終了したが、本部として大変今後の組合活動上、参考となる意見が多量に提出されたことに感謝するとともに、今回の出席者の方々が、各組の組織づくりに努力されることを心から願うものであります。



第二回初心者会議の模様

組合結成 新労へ加盟

芳賀血液センターより

芳賀赤十字病院に、職員組合が誕生した。また、これは長い闘争の結果であり、その苦しさは計り知れない。退職された職員も加わった。今回の出陣は、その頂点を達し、正



執行委員長 宮崎忠郎氏



副執行委員長 長谷川隆二氏

に調音した折も折、本部川出執行委員長をはじめ、同僚の大田原日赤のみならず、力強い御指導、助産婦の活動の成果としていた毎日を思い、現代人としての献身的ななかいた

宮崎委員長が訴え

私達は、このたび血液事業に對する社会的責任、労働移動の限界により、従業者の意見を結集して組合を結成し、われわれの労働条件の改善を、管理者へ訴える道を開く方法として設立を……と同志が集り結成いたしました。

は、頼もしい限りではありません。近い将来必ず、皆様の御期待に添える仲間が成長することを約束申し上げ、御あいさついたします。ここに私達が組合を結成し、管理者へ法に照らした要求を社会的に正当な要求事項を考へる時、上部団体の資料、中央の機関決定及び各同種施設の意見交換等を行い、私達の未熟な面を指導して頂くと同時に、われわれ自身が勉強することににより、今以上にこの結成、参加した組合を発展させたいと考えて上問題により、一泊かけて

解説

最高裁判所三小法廷「伊豆シヤボテン公園事件」昭和五〇・八・二十九日判決は男女差別し、かつ、当時厚生年金保険法に基く若年金の受給資格を無効とした。他方、七歳を無効とした。原告ら七歳を無効とした。原告ら七歳を無効とした。

右の人事委員会審議委員会、念のため行われた判例により、原告らは本件病院において男子六十歳、女子五十五歳を超えた者に退職を求め、は、性別による差別待遇であり、本件病院は無効である。原告らは、原告ら三

人員整理と男女差別

(判旨) (解雇有効) (人員整理(解雇)の必要性について) 六十歳を超えた男子従業員及び五十五歳を超えた女子従業員に対しては、高年齢者退職の慣行がようやく確立されたこと、これに該

後八月九日の日付において、被告は重いつつ、本件病院に於いて、本件退職勧奨による退職者も同じ基準であったことは「審議略」により推認できる。従って、男女差別は公序良俗に反するから、本件退職は無効とする原告らの主張は採用しない。